平成２３年（フ）第５９号
熊本県八代市大村町940番地１　202
債務者　長尾　明紀
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第９９号
新潟県長岡市中島３丁目３番17号
債務者　金内　隆道
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月30日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第４１８号
川崎市宮前区東有馬５丁目15番20―206号
債務者　三浦　春男
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４１９号
川崎市宮前区東有馬５丁目15番20―206号
債務者　三浦　洋子
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２６２号
熊本県上益城郡御船町高木502番地２
債務者　森山　　暁
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１７７２号
横浜市港北区新羽町1835番地２
債務者　八木俊太郎
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７７３号
横浜市港北区新羽町1835番地２
債務者　八木　俊哉
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３０号
神奈川県横須賀市岩戸３丁目27番１号
債務者　森田　健司
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３７４号
川崎市中原区市ノ坪682ヴェルデ市ノ坪101号、住民票上の住所川崎市中原区上平間673番地
債務者　渡辺　和雄
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３７５号
横浜市港北区下田町６―４―２―２、住民票上の住所川崎市中原区上平間673番地
債務者　渡辺ミチ子
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４５１号
千葉県柏市篠籠田1040番地の２
債務者　市園美代子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　智志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２５１号
熊本市山ノ内４丁目１番27号
債務者　松本　加奈
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２７９号
熊本市楡木２丁目６番100号
債務者　浦野　大作
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１８１号
長野県飯山市大字野坂田564番地２
債務者　佐藤　紳也
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
岐阜県下呂市森1064番地10
債務者　小林　一雄
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係